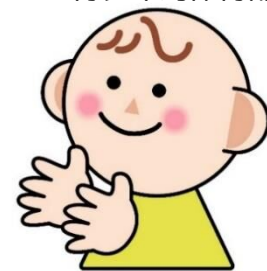


公立保育所のリニューアル改修について

令和7年10月発行
名古屋市子ども青少年局保育部



なごっち
(なごや子どもの権利条例
マスコットキャラクター)

1 公立保育所の現状

- 公立保育所は名古屋市内に83か所（令和7年4月1日現在）ありますが、**築40年以上が約8割**であり、施設の老朽化対策や今の時代に合った機能を兼ね備えた施設整備が必要となっています。

2 公立保育所の改修の基本的な考え方

- 建物の機能と性能を維持し、良好な状態で施設の運営を行うため、日常的な点検や修繕等による適切な維持管理に努めています。
- 一方で、**概ね築40年程度を目安**に、構造体の耐用年数（概ね築80年）まで建物を使うことを目標に**リニューアル改修**を行います。

3 公立保育所のリニューアル改修の内容 ※調整を進める中で変更する場合があります。

Q. そもそも公立保育所のリニューアル改修って何ですか？

- A. 保育所が子どもにとってより良い環境となるよう、施設の設備や外壁等の改修等をまとめて行うものであり、目標使用年数を見据えて現在の社会的要求水準を満たすように整備し、**施設の性能・機能の向上**を図ります。

【改修工事の内容例】 ・壁の塗替え ・床の修繕 ・天井の張替え ・照明、建具、収納棚の取替え ・空調更新

・3歳未満児の保育室に床暖房を設置 ・トイレ洋式化、乾式化 ・便器・手洗いの取替え ・給食室の設備更新 ・外壁の塗替え

※増築にあたる改修は実施を予定しておりません。

Q. 改修中の保育はどうなるのですか？

- A. 原則として園庭に仮設園舎を設置、それが困難な場合は園外に仮設園舎を設置し、**仮設園舎を活用して保育を行いながら、必要な改修工事を行います。**
- 工事に伴い、音や振動、におい等が発生する場合がありますが、**午睡の時間は音の出る工事をしない等必要な措置を行うとともに、保育の動線と工事の動線を分離するなど、安全には十分に配慮**します。
 - 仮設園舎や園庭の大きさ等が限られるため、**入園式・夏祭り・運動会・入学を祝う会**などの行事について、できる限り工夫して実施するよう検討しますが、**実施方法の変更や規模の縮小**などを行う場合があります。
 - 日常的な保育についても、**園庭遊びやプール遊びなどが制限**される場合があります。

4 想定している改修スケジュール（参考）

- 以下のスケジュール表は、今後の改修園の想定スケジュールを示したものです。**各園の具体的なスケジュールとは異なる場合があります。**
- 本園舎の改修工事は、**園によって3か年に渡る場合があります。**

時期	準備	1年目（工事着工年度）	2年目	3年目
内容	仮設園舎、本園舎の設計等	仮設園舎設置工事等	引越 本園舎の改修工事	引越 (本園舎の改修工事)